

議 事 録

会議の名称	令和2年 愛荘町教育委員会 第11回定例会												
開催日時	令和2年12月17日(水)午後3時00分												
開催場所	秦荘庁舎2階 第2会議室												
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】6名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">青木清司</td> <td style="width: 25%;">教育振興課長</td> <td style="width: 25%;">田中幹雄</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>陌間秀介</td> <td>給食センター所長</td> <td>本田有弘</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>茶谷えりか</td> <td>教育振興課主査</td> <td>久保泰代</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】0名</p>	教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄	生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか	教育振興課主査	久保泰代
教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄										
生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘										
図書館長	茶谷えりか	教育振興課主査	久保泰代										
議事日程	<p>日程第1 議案第32号 学区外就学について</p> <p>日程第2 議案第33号 区域外就学について</p> <p>日程第3 承認第25号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>												
作成者	教育振興課 久保 泰代												
青木次長	午後3時00分開会												
教育長	<p>ただいまより令和2年愛荘町教育委員会第11回の定例会を始めます。開会にあたりまして教育長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆様こんにちは。何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>いよいよコロナ禍に翻弄された2020年も終わりに近づいてきています。本来ならば東京オリンピック・パラリンピックが開催され、輝かしい1年となったはずでありましたが、今年の流行語がコロナ関連の言葉で埋め尽くされたように、重く厳しく、そして閉塞感をぬぐいきれない1年であったと思います。</p> <p>しかしコロナ禍をプラスに受け止めてみれば、教育現場において、「これまでの当たり前」を見つめ直し、子どもの力を伸ばすことや文化・スポーツの振興を考えた場合に、どのような改革・改善・工夫ができるのかといった事を教育現場・教育行政が熟議し、新たな体制・環境・手法、あるいは指導形態等を創出してきたことは、大きな価値があると思います。学校教育の例をあげれば、行事の見直しはもとより、ICTの利活用、学校園からの情報発信、ペーパーレス化、会議の工夫といった働き方改革等明るい光も多くあります。withコロナにあって</p>												

<p>青木次長</p>	<p>「新しい生活様式」がいわれていますが、「新しい教育様式」も生み出していくことが今重要になっていると考えます。</p> <p>とは言え、これまで大切にしてきたものを不易のものとして、地道に積み上げ、子どもたちや保護者・町民の皆さんと向き合っていかなければならないということも、同時に再確認されているところです。</p> <p>今こそ不易のものと新しい教育様式のハイブリッドによる教育によってアフターコロナを含めた未来の教育を構築していかなければならないと思うところです。</p> <p>本日も子どもたち・住民の皆さんのおかれている現状や学校園・教育行政のめざすべき方向性や取組について忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは本日の議案書はお手元に配付のとおりです。これより徳田教育長の進行でお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和2年愛荘町教育委員会第11回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和2年第10回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和2年第10回定例会の議事録は承認いただきましたので、後ほど委員の皆さんの署名をお願いします。なお本日令和2年第11回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入る前に議案第32号から33号、および承認第25号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決した時はこれを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>

<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 32 号から 33 号および承認第 25 号は非公開といたします。</p> <p><u>●上記の決定により、「議案第 32 号 学区外就学について」「議案第 33 号 区域外就学について」「承認第 25 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> <p>「議案第 32 号 学区外就学について」 可決件数 小学生 1 名</p> <p>「議案第 33 号 区域外就学について」 可決件数 中学生 1 名</p> <p>「承認第 25 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 中学生 2 名</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で令和 2 年第 11 回定例会の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>午後 3 時 30 分 閉会</p>